

平成27年度
教育委員会の点検と評価

平成28年6月
川越町教育委員会

目 次

I	点検・評価の実施	… … … … … … … … … …	1
II	点検・評価の目的	… … … … … … … … … …	1
III	点検・評価の対象	… … … … … … … … … …	1
IV	点検・評価の流れ	… … … … … … … … … …	1
V	学識経験者の知見の活用	… … … … … … … … … …	2
VI	実施方法の改善	… … … … … … … … … …	2
VII	自己評価	… … … … … … … … … …	2
VIII	点検・評価	… … … … … … … … … …	3
	・ 教育委員会の活動	… … … … … … … … … …	3
	・ 学校教育分野の活動	… … … … … … … … … …	4
	・ 社会教育分野の活動	… … … … … … … … … …	6
IX	総評	… … … … … … … … … …	8

I 点検・評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、一般に公表いたします。

II 点検・評価の目的

教育委員会制度では、教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的、具体的な教育行政の事務・事業を執行します。また、それらが適正かつ的確に執行されているかをチェックし、それをもとに常に改善していく必要性があります。

教育委員会では、より充実した教育行政を進めるとともに、開かれた教育委員会の推進を図り、町民の皆様への説明責任を果たすため、この点検・評価を積極的かつ効果的に活用します。

III 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等（事務・事業）を点検・評価します。

IV 点検・評価の流れ

前年度に実施・推進した施策等について、点検・評価を行い、議会への報告及び町民への公表を行います。

■ 実施スケジュール

1	前年度	点検・評価方法の確認
2	4 月	評価項目、取組結果の整理 教育委員会での点検・評価
3	5 月	学識経験者への意見聴取 教育委員会のまとめ
4	6 月	議会への報告
5	7 月	町民への公表（町広報・HP等）

V 学識経験者の知見の活用

教育委員会の点検・評価の客観性を確保するため「教育に関し学識経験を有する者の知見を活用」します。

これにより、教育委員会自らが行った点検・評価やその方法に対して公正・的確な意見を述べていただき、この制度の客観性を確保し、効果性を高めます。

■ 学識経験者

川越高等学校 校長 丹羽 毅 さん
元・川越中学校PTA会長 平田 敦徳 さん

VI 実施方法の改善

教育委員会の点検・評価の実施方法等については、随時、改善を行い、より良い点検・評価の形を求めていきます。

VII 自己評価

項目ごとに、目標（達成指標）と取組結果、成果・実績を比較・勘案して、判断基準に従って自己評価を行います。

■ 取組結果の判断基準

評 価		達 成 度
A	実施した	100% 実施
B	ほぼ実施した	70～99% 実施
C	実施がやや不十分	51～69% 実施
D	実施が不十分	50%以下の実施

■ 自己評価（達成度）の判断基準

評 価		達 成 度
A	達成している	90～100% 達成
B	ほぼ達成している	70～89% 達成
C	やや達成していない	51～69% 達成
D	達成していない	50%以下

Ⅷ 点検・評価

No.	施策	目標	平成27年度 自己点検・評価					学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組	結果	成果指標	実績	評価				
I	1 教育委員会会議の適切な開催と運営	(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進	①定期的・計画的な開催を図る。 ②必要に応じて速やかに開催する。	・定期開催日の設定（年間計画作成）	A	・当面の重要課題について、充実した協議が実施されたか。（会議録にて判断）	実施された。	A	活発な意見交換が行なわれているようである。特に委員のうち保護者代表の意見は現状における生の意見であり、多様性が出て良いと思われる。一方で、教職員の声もあっても良いのではないかな。	A	教育委員会の前に教育委員会・校園長会の合同会議を開催しています。教職員の意見等につきましては、当該会議等におきまして意見集約していきます。
			②町長と協議・調整を行なう。 ③当面の教育課題（学校教育・社会教育）について協議する。	・毎月の定例会開催（年12回）	A						
				・臨時委員会の適切かつ迅速な開催	A						
		(2) 効果ある教育委員会会議運営の工夫	①議案や議題を事前に通知する。	・重要事項の議案を事前通知	A						
	②町長と協議・調整を行なう。 ③当面の教育課題（学校教育・社会教育）について協議する。		・総合教育会議の実施	A							
	2 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	(1) 広報活動の充実	①『川越町教育基本方針』の重点について保護者・地域住民への周知を図る。 ②教育委員会実施事業について、保護者・地域住民に向けて情報発信を図る。	・『川越町教育基本方針』重点のHP掲載	A	・保護者アンケート調査での、「川越町教育基本方針」重点の認知度75%以上。	84%	A	保護者は自身の子育てのことで精一杯であり、なかなか町からの教育基本方針などの情報を広報やHPなどでは見れない場合が多々あると思われる。たとえば、PTA総会などを通じての配布・啓発をしても良いのではないかな。	A	教育基本方針につきましては、PTA総会を通じて保護者の皆様には既に配布いたしました。その他の配布物につきましてもPTA総会や川越町ふれあい祭りなどのイベントを通じて配布を行なうなど、諸種の手段を講じていきます。
				小学校新入生説明会において、『川越町教育基本方針』リーフレットの配付	A						
		(2) 情報の公開	①教育委員会活動の透明性を図る。	・教育委員会が実施している事業について、広報紙・HP掲載及びイベントへの参加	A						
				・『教育委員会の点検と評価』をHPにて公開	A						
	3 教育委員の自己研鑽	(1) 今日の教育課題に関する研修	①県教委、市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。 ②今日の教育課題に関する先進的な取組への視察等を行う。	・開示請求に応じて、教育委員会会議の議事録を開示	—	・教育委員会会議での協議に、研修結果が反映されたか。（会議録にて判断）	反映された。	A	諸種の研修に参加され、意見交換されていることは評価できるが、川越町で活用できる先進地が否かなどの検討をした上で、目的を絞り視察に行くことも考えてほしい。	A	平成27年度の県外研修につきましては、事前に人口をはじめ先進地の規模等の情報を収集した上で実施いたしました。今後でもできる限り事前に情報を収集した上で先進地の選定をしていきます。
				・『教育委員会の点検と評価』をHPにて公開	A						
	4 教育委員による学校及び教育施設の状態把握	(1) 学校訪問の充実	①各校・園のオープンスクール、行事等へ積極的に参加する。 ②教育委員会（会議）を、各校園で実施する。	・県教育委員会主催の研修会等への参加	A	・教育委員会会議において、教育環境に関する意見等が提案されたか。（会議録にて判断）	提案された。	A	教育委員会を各校・園で実施することにより、それぞれの内情を見学していることは分かるが、PTAからの予算要望等をもっと反映してほしい。	A	予算要望につきましてはPTAからの視点もありますが、学校現場での視点もあり、優先順位の中で判断していますので直ちに実施できない場合があります。
・県内外で開催の研修会・研究協議会への参加、先進施設等への視察の実施（年1回）				A							
(2) 教育施設訪問の充実		①各校・園や関連施設の状態を把握し、改善を促す。	・オープンスクール、行事等への参加（各委員年5回）	B							
			・各校園での教育委員会の開催（各校園1回）	A							
			・学校・園や関連施設等の訪問と改善点の指摘（随時）	A							

No.	施 策	目 標	平成27年度 自己点検・評価					学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			取 組	結果	成果指標	実績	評価			
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆一人ひとりが大切にされる教育の推進	(1) 確かな学力の育成<知識・技能・知恵>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書の配置（各校園週1回） ・基礎学力充実加配教員の配置（小中・週30時間以上の少人数授業の実施） ・CRT（学力検査）の実施と分析、助言（小2～中3） ・川越町学力向上委員会の開催 ・学び合う保育・授業を推進するための指導主事訪問（全教員に対して、年1回以上） ・日本語指導員の配置（3名） ・「家庭学習の手引き」の作成・配布（全教員・保護者（来入児含む）対象、HP掲載） ・「川越スタンダード」による授業改善の推進 	<ul style="list-style-type: none"> A A A A A A A B 	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書がすきである」の肯定回答が80%以上。 ・CRTの到達度評価（小→2以上、中→3以上）が80%以上。 ・「普段の授業で友達と話し合う活動をしている」の肯定回答が90%以上 ・「学校で決められた家庭学習を毎日している」の肯定回答が80%以上 ・「進んで学習に取り組んでいる」の肯定回答が80%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 74% 79% 88% 78% 86% 	B	<p>読書好きな子にするためには、幼少期からの読み聞かせや読む力の育成が大切と考える。</p> <p>学力定着や家庭学習の充実には、個々の伸びを把握し、認め支援することが大切である。話し合いとなる課題設定や、家庭学習につながる授業づくりが大切である。</p> <p>保護者が家庭学習の大切さを理解し、学習の妨げとなるものを取り除く努力が必要である。中学校進学前の学校説明会において、SNS依存症等子どもを取り巻くネット環境について保護者説明会をするのはいかがでしょうか。</p>	B	<p>園・学校での読書活動をさらに充実させ、保護者へ積極的に発信するとともに、町全体での読書推進に継続して取り組みます。また、子どもたちが自ら学習しようとする気持ちを醸成するよう、アクティブラーニングの研究をすすめます。</p> <p>ネットモラルについては、川越北小における保護者主体となった家庭教育講座をはじめ、各校ですでに実施しております。今後も効果的に啓発できるよう、保護者・学校が連携して実施していきます。</p>
		(2) 豊かな心の育成<思いやる心・感動する心>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育カリキュラムに沿った人権教育の推進（小中） ・「自然教室」の実施（小中、全額公費負担） ・「自分発見！地域ふれあい事業」の実施（中） ・三重郡子ども人権フォーラム21を協働して実施 ・いじめに関する実態調査の実施（小中・学期に1回以上） ・広報・HPを通じた『ていねいな言葉づかい』の地域への啓発（広報・年2回以上） 	<ul style="list-style-type: none"> A A A A A B 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思おう」の肯定回答が90%以上。 ・「ていねいな言葉づかいができた」の肯定回答が80%以上。 ・「学校のきまりを守っている」の肯定回答が80%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 94% 78% 91% 	B	<p>人権を尊重しあう気持ちは、SSTを通して子どもが自ら考える場面のある授業が重要である。中学校においては命の大切さを学ぶ機会があるので継続されたい。</p> <p>ていねいな言葉づかいは、子どもに使わせたい言葉を大人が意識して使い、相手の話をよく聞く姿勢も併せて伝えたい。</p> <p>自然教室等への地域協力者の積極的な活用を考えられたい。</p>	B	<p>体験活動の充実とともに、人権尊重を学ぶ授業のあり方について検討していきます。</p> <p>職場体験において地域の職業人の話を聞くとともに、学校行事における地域協力者とのふれ合いを計画的に盛り込み、規範意識や場に合った話し方などについて考える機会をつくっていきます。</p>
		(3) 健やかな身体の育成<運動を楽しむ力・健康安全意識>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動等、大会行事の参加に必要な経費の助成 ・養護教員部会と連携した、学校保健に関する学習会等の実施（年1回以上） ・栄養教諭が係った、食に関する授業の実施（各小中1回以上） ・新体力テストの継続実施 ・防災にかかわる授業の推進と防災教育事例集の作成（データベース化） 	<ul style="list-style-type: none"> A A C A B 	<ul style="list-style-type: none"> ・「進んで運動に取り組んでいる」の肯定回答が、80%以上。 ・「新体力テスト（小5、中2）における総合判定C以上の割合が、70%以上 ・防災教育事例集のデータベースに、各校園の各学年につき、1例以上の事例が登録。 	<ul style="list-style-type: none"> 84% 77% 	B	<p>部活動等、活動の成果が見られて良い。</p> <p>食の指導は、栄養教諭や養護教諭が中心となり、子どもも保護者も食や健康への意識を高められるようにしてほしい。</p> <p>防災教育は、取り組み内容のマンネリ化を避けるとともに、子どもたちが地域の人を助ける気持ちを持ち、相互扶助について具体的に考えられるようにしてほしい。</p>	B	<p>食や健康への意識を高める教育活動を確実に実践するよう、計画的にすすめます。</p> <p>防災教育の内容については校園長会で情報共有するとともに、県の防災教育事業を活用するなど、多様な体験ができるようにしていきます。</p>

No.	施 策	目 標	平成27年度 自己点検・評価					学識経験者の意見	評価結果	今後の対応					
			取 組	結果	成果指標	実績	評価								
II 学校教育分野の活動	2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	(1) 学ぶ喜びを実感できる授業の推進	・保育・授業公開時の、指導主事の事後検討会への参加	A	「一人ひとりが主体的に取り組めるような指導の充実を図っている」の肯定回答が90%以上。 「先生はていねいな教え方やアドバイスをしてくれる。」の肯定回答が80%以上	90%	A	子どもたちが教師の方をしっかりと見て学習している。ただ、教師によって指導力に差があるのが現状である。外部指導者や学力向上アドバイザーの助言を受け、指導力向上対策を図ってほしい。 アクティブラーニングは新しい視点での学習法なので、互いに授業プランを出し合う組織を構築してほしい。	A	校区内研修会で外部講師や三重県北勢教育支援事務所指導主事を積極的に要請し、子どもたちの生きる力を高めるための学力向上が図れる授業研究を推進していきます。 また、新しい視点での学習の在り方については、町教委指導主事が国の方向性を十分に理解し、教職員研修会で提起していきます。					
			・授業改善や学力向上に関する外部指導者の紹介、研修会等の実施方法について支援。（各校3回以上の開催を推進）	A											
			・町研究員制度を活用した教職員への還流報告の場の設定（夏季教職員研修会）	A											
			・授業力向上に向けた、学力向上アドバイザーの小学校への配置	A											
		(2) 生徒指導の充実と学級づくりの推進	①生徒指導の充実の推進を図る。 ②学級づくりの推進を図る。 ③主体的に粘り強く取り組む活動の推進を図る。	・指導主事による、児童生徒の実態把握のための学校訪問及び指導・助言	A	「自分にはよいところがある」の肯定回答が80%以上。 ・Q1調査の「要支援群」の減少。（1回目と2回目を比較） ・問題行動等報告の件数が、昨年度より減少。 ・不登校児童生徒数が昨年度より減少。	62%				19% (±0)	B	近年、随分と中学校で生徒の落ち着きが見られるようになり安心している。今後も教師と子どもとの信頼関係の構築は不可欠であり、いじめ防止に向けてもSSTなどを導入するなど教材の蓄積を行っていく必要がある。	B	学校・家庭・地域とがより一体となった教育環境を整えます。また教師と子どもとの信頼関係を深めるための教育相談を定期に実施し、きめ細かく子どものニーズに対応できる人間関係を築けるよう努めます。
			・こども・家庭相談支援係等との連携推進	A											
	・QU調査の実施と分析方法の助言（小2～中3）	B													
	・不登校支援員の配置	A													
	(3) 今日的教育課題に対応した研修の推進	①学ぶ意欲の低下、人間関係の希薄化、規範意識の低下、耐性の欠如、自立性の不足、自己中心性等に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。 ②園・校の実情に応じた特色ある教育活動の推進のための外部講師を招聘した研修を開催する。 ③特別支援教育を推進するための外部講師を招聘した研修会の推進を図る。	・町教委主催教職員研修会の実施	A	町教委主催の教職員研修会アンケートにおいて、肯定回答が90%以上。	100%	A	今後も、教師のモチベーションが上がる研修会を計画してほしい。 適切な指導・支援については、一般的な研修ではなく、ケース会議に特別支援教育アドバイザーを要請するとよい。 義務教育で「社会人として生きるための必須の学力・社会性」をつけることができるよう、指導力向上を求めたい。	A	今後も教師の授業力向上を目的とした研修に取り組みます。 中高のつながりを意識し、義務教育のうちにつけるべき力を確認し、社会人の一人として自立するために、学び残すことのないていねいな指導をすすめていきます。					
			・主任等研修会や各種担当者会議など、子どもたちの課題把握と今後の方向性について確認する場の設定（年3回以上）	A											
			・適切な指導・支援のための、特別支援教育アドバイザーの配置	A											
			・特別支援教育に関する外部指導者を招聘した研修会の実施（年1回以上）	A											
3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	(1) 開かれた園・学校づくりの推進	・保幼小中連携にかかわる公開保育・公開授業の実施	A	「学校公開や各種通信、HPなどを通じて学校の情報を発信している」の肯定回答が80%以上。 ・学校・園支援ボランティアの参加数の累計を、年間100人以上。	93%	A	地域や保護者からも良い情報がよく入ってきており、今後も各校園のオープンスクールや保護者アンケート、HPの定期的な更新など、継続的に行っていくべきである。				A	HPや各種通信を通じて各校園の最新情報を定期的に発信していくことに努めます。また保護者や地域の細かい意見にも耳を傾け、保護者アンケートの実施等、各校園に対するニーズを的確に把握することに努めます。			
		・学校・園オープンスクールの実施	A												
		・地域の教育力の活用を支援（地域教材・地域人材の活用支援）	A												
		・学校・園支援ボランティアの拡充	A												
	(2) 人材育成の推進	①教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。 ②教職員の課題に応じた研修会を実施する。	・新たな人事評価制度の適切な運用の指導（小中）	A	・管理職への聞き取り	100%		A	まずは教職員自身の自主研鑽意欲が必要であり、そのためにも管理職からの話しかけや聞き取りによってより質の高い研修体制の確立が必要かと思われる。	A			管理職との期首面談・中間面談の実施によって各教職員の課題・目標を定期的に評価・改善し、教職員それぞれの個性と能力が最大限に発揮されるよう助言します。		
		・川越町教育研究員制度の継続と、それを活用した自主研修の推進（幼小中、研究員15名）	A												

No.	施策	目標	平成27年度 自己点検・評価					学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			取組	結果	成果指標	実績	評価			
II	学校教育分野の活動 3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	(3) 安心・安全な環境整備の推進	・警察や関係機関と連携した防災・防犯教室の実施の促進（幼小中）	A	・学校アンケート「学校は、緊急時の対応など、危機管理体制に気を配っている」の肯定回答が90%以上。	92%	A	校区安全マップの定期的な見直しを行い、PTAにも危険箇所の吸い上げを行い助かっている。今後も警察をはじめとする各種関係機関との連携を図り、防災・防犯教室の実施やスクールサポート等の確保など、子どもの安心・安全な環境整備に努めてもらいたい。	A	地域の危険箇所を定期的に調査し、随時校区安全マップの加筆・修正に努めます。また、これまで以上に避難訓練の質を高め、教職員と子どもの危機管理意識の向上を図り、スクールサポートの活用等により不審者から子どもの被害を守る地域あげてのネットワーク作りに努めます。
			・登下校における、スクールサポート等の確保（小）	A						
			・「絆ネット」を活用した不審者情報等の発信（幼小中）	A						
			・小学校新生入生に校区安全マップの配布	A						
			・学校施設（危険箇所の修繕など）の改善（幼小中）	A						
			・危機管理マニュアルの作成と見直しの促進（幼小中）	A						
		(4) 学校経営手法の定着	①学校教育ビジョンを策定し、その実現のための積極的な教育活動の推進を図る。	A	・学校自己評価の報告（ビジョンに対して成果と課題が考察され、改善策が練られているか）	良好	A	学校自己評価に基づく学校関係者評価の実施・結果の公表など、一定の学校経営手法の定着はなされている。ただ、実際の会議の場では学校からの報告に時間が費やされ、まだまだ突っ込んだ学校経営改善方針に対するヒヤリングには至っていない。	A	保護者との定期的な懇談会や学校関係者評価会議の内容を充実させ、学校に対する評価やニーズを的確に把握し、随時学校経営手法の改善に努めます。
			②保護者や児童生徒からのアンケートを活用しながら「学校自己評価」の取組推進と結果の公表と活用を図る。	A						
			③「学校（園）づくりビジョン」のヒヤリングにおける指導・助言	A						
			④「学校関係者評価」の実施と園・学校経営改善の推進を図る。	A						
III	社会教育分野の活動 1 人づくり・まちづくり	(1) 明るい家庭、住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実	・「あいさつ・声かけ運動」の発展に向けて、あいさつ+1（ぶらすわん）参加者の増に向けた取組の実施	A	・あいさつ+1（ぶらすわん）登録者数の増 単年度増加30名	235名増加	A	あいさつ・声かけ運動については増加しており、今後も地道な取り組みを続けることが大切だと思います。家庭教育講演会の指標については、話を聞きたい人が来て、その人のアンケート結果なので、高くなるのは当然である。家庭教育に関心（意識）をもってもらうのなら、参加者数などが問題なので、検討してみようか。	A	あいさつ・声かけ運動（あいさつ+1）を着実に浸透させるよう引き続き努力していきます。家庭教育講演会の成果指標については、アンケート調査は必要であると考えます。しかし参加者数の増加も課題であるため、成果指標の再考や参加者数増につながるような方法を検討します。
			・非行防止補導活動の実施（年17回）	A						
			・「子ども110番の家」と関係者等の連携会議の開催	A						
			・総合型地域スポーツクラブFAGにて体験事業の実施	A						
			・三世交代事業の実施（10地区）	A						
			・成人式の実行委員による企画と運営	A						
			・家庭教育講演会の開催	A						
	2 思い合うまち	(1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進	①人権尊重社会の実現をめざした町組織の充実	A	・学習会及び研究会への参加者アンケート結果で、「人権意識向上」の回答率が80%以上。	87%	A	今後も断続的に町民の人権意識向上に取り組んでいただきたい。	A	引き続き参加型人権・同和学習会を実施し、町民の人権意識向上に取り組んでいきます。
			②人権問題への正しい理解と認識、主体的活動の推進	A						
			③人権啓発活動の推進	A						

No.	施策	目標	平成27年度 自己点検・評価					学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組	結果	成果指標	実績	評価				
III	社会教育分野の活動	3 学び合うまち	(1)いつでもだれもが学べる生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館を中心に高齢者から小学生までを対象とした講座を開設(21教室) 「学ぶ楽しさ感」を伝えるため、講座等の活動の様子をホームページ等に掲載 ①学習講座の充実 ②学び合える場の充実 ③「学ぶ楽しさ感」を味わうことができる機会の情報発信の推進 ④新たな生涯学習環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> A A A A A A A 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座受講者にアンケート調査を実施、「満足」以上の回答率が80%以上 ・講座参加者数の増加 ・図書貸出冊数の増加 ・MLK連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 94% 184名増 5%増加 実施 	A	<p>公民館講座について、時代にあったニーズに対する講座の開設を望みます。また、HPで見ましたが、親子で学ぶ講座は非常に良いことなので続けていただきたい。</p> <p>学校に講師となれる先生がいれば、学校の空き教室などを利用したらどうか？場所が変われば地域住民と子どもや色々な人のつながりが出来るのでは。</p>	A	<p>公民館講座の「親子で学ぶ」については、色々な内容で続けていきます。</p> <p>また、学校施設に関わらず、地域住民と子どもなどが一緒に出来る講座などを検討していきます。</p>
		4 文化の薫り高いまち	(1)文化芸術に親しむ機会の充実、地域文化の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な芸術・文化にふれる機会の充実 ②文化活動の場、発表機会の充実 ③地域に伝わる伝統文化、指定文化財の保存と継承の推進 ④郷土資料の適切な収集・保存・展示のための新たな施設整備 ⑤「わくわく感」、「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報発信の推進 	<ul style="list-style-type: none"> A A A B A A 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいあいホール自主事業の内容を企画委員会で検討し、町民の意見を反映した多様な分野のメニューの提供 ・文化祭における芸術・芸能の発表機会の提供 ・町指定無形文化財映像ソフト、冊子の活用 ・役場庁舎などにおいて資料館所蔵品の一部展示 ・町HPにおいて、あいあいホール自主事業などの情報を随時提供 ・MLK連携事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 91% 良好 未実施(良好) 	A	<p>町内のイベントは、地域住民の絆づくりのポイントでもある。今後も定期的にいろんなイベントを継続して欲しい。</p> <p>文化財については町民意識が低いと思われる。広報活動や他市町と合同し、地域ボランティアによるガイド的なイベントなどを取り入れるなど、今後の取り組みに期待したい。</p>	A	<p>今後も定期的にイベントを継続していきます。</p> <p>文化財については、町民への広報、啓発を推進し、町民が文化財にふれる機会を増やします。また、他市町とも合同イベントも視野に検討していきます。</p>
		5 心身ともに健やかなまち	(1)スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ・レクリエーションの普及と推進 ②スポーツを通した仲間づくりの推進とスポーツ団体の育成、支援 ③スポーツ指導者、リーダーの育成・充実 ④スポーツ施設の充実と利用促進 ⑤「運動する楽しさ感」を伝える広報活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> A A A A A 	<ul style="list-style-type: none"> ・チビッコドッジボール教室、ソフトテニス教室、シェイプアップ教室、ハイキング等の開催 ・「運動する楽しさ感」を伝えるため、教室等の活動の様子をホームページ等に掲載 ・体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブFAGの活動の維持継続 ・各活動への講師の派遣(8回) ・総合運動場の施設及び運動用具等の維持管理の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 100% 6名減 団体数3%増 個人9%増 	A	<p>幼少期からスポーツに親しむ風土があり素晴らしいと感じている。今後も町民の健康づくり、多様なスポーツ振興の取り組みに期待したい。</p>	A	<p>今後も、広報や啓発を行い、スポーツの普及や振興を図り、生涯にわたる多種多様なスポーツに触れる機会の提供に努めます。</p>

IX 総 評

『平成27年度教育委員会の点検と評価』につきましては、設定した取組内容を点検し、成果指標等に基づき自己評価を行なうとともに、学識経験者の方々からのご意見をいただき評価を行ないました。

このような中で、学識経験者からは、子どもたちが地域の方々と連携して関わっていくことの必要性や教職員の指導研修及び特別支援教育の取組等に対する具体的な提言、成果指標に対する考え方など大変貴重なご意見をいただきました。これらのご意見は、来年度以降の点検と評価に反映してまいります。

教育委員会では、平成25年度に策定いたしました川越町教育基本方針を平成28年度に小規模ながら改訂いたしました。

学校教育分野におきましては、「学力の向上」、「豊かな心の育成」、「自尊感情の育成」、「特別支援教育の推進」、「不登校児童生徒への対応」、「防災教育・防災対策の推進」以上6点を特に優先度の高い課題として取り上げ、更なる取組を進めていきます。

また、社会教育分野におきましては、「ひとづくり・まちづくり」を取組の軸として引き続き進めていきます。

今後、3年間は当該方針をもとに教育行政を計画的に推進してまいります。